

別表１１ 引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

令和7年度一般会計決算における上記経費の充当状況は、次のとおりです。

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分） 137,693 千円

（歳出）

・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費 339,982 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区 分	対象経費	財 源 内 訳				
		特定財源			一般財源	
		国(県) 支出金	村債	その他	引き上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉総務運営事務事業（扶助費）	145,013	119,734			20,000	5,279
介護保険会計繰出金事業（介護給付費繰出金）	50,088	2,113			35,000	12,975
後期高齢者医療繰出事業（療養費負担繰出金）	87,049	18,549			55,000	13,500
こども医療費助成事業（こども医療費助成金）	57,832	8,177		15,000	27,693	6,962
合 計	339,982	148,573		15,000	137,693	38,716